

SOL ポイントカード会員規約

第1条 規約の目的及び対象店舗

1. SOL ポイントカード会員規約（以下、「本規約」という。）は、株式会社神戸国際会館（以下、「当社」という。）が発行する SOL ポイントカード（以下、「ポイントカード」という。）の取扱いについて定めます。
2. ポイントカードは、神戸国際会館 SOL の対象店舗（以下、「SOL 取扱い店舗」という。）でご利用いただけます。SOL 取扱い店舗の詳細については、神戸国際会館 SOL のホームページ等にてご確認いただけます。

第2条 ポイントカードの発行

1. 本規約をご承認いただいたうえで入会申込みをされ、かつ、当社が入会を認めた方は、ポイントカードの会員（以下、「会員」という。）となります。なお、入会希望者は、入会申込みをされた時点で、本規約の内容に同意したものとみなします。
2. ポイントカードの発行は、SOL 取扱い店舗の店頭でお申し付けください。入会金として100円（消費税込み）をお支払いいただき、その場で会員お1人様につき1枚を発行いたします。ただし、退会や紛失などいかなる理由においても、入会金は返金いたしません。なお、年会費は不要です。
3. ポイントカードのご使用は、カード裏面に署名された会員ご本人様のみに限らせていただき、他人へ譲渡または貸与することはできません。

第3条 入会方法（会員情報の登録、変更）

1. ポイントカードを受け取られたら、速やかに下記の方法で会員情報のご登録（以下、「会員情報登録」という。）を行ってください。
 - ①SOL 取扱い店舗にて配布する会員情報登録申込用紙に所定の事項をご記入ください。
 - ②申込用紙を SOL 取扱店舗または当社が定める申込投函ボックスにご提出ください。
2. 貯まったポイントをご利用いただくためには、あらかじめ会員情報登録を完了していただく必要があります。なお、申込み用紙のご提出より、会員情報登録が完了しポイントのご利用が可能となるまでに10日間ほど要しますので、ご了承ください。
3. ご登録いただいた会員情報に変更が生じた場合は、速やかに SOL 取扱店舗店頭または問合せ窓口にお申し出いただき、変更登録の手続きを行ってください。

第4条 ポイントの付与

1. SOL 取扱い店舗の店頭でお会計の前にポイントカードをご提示いただいた場合に限り、ご購入代金100円（消費税込み）ごとに1ポイントを付与いたします。なお、100円未満の端数代金については、ポイントを付与することはできません。また、お会計後のレシートのご提示をもってポイントを付与することはできません。
2. SOL 取扱い店舗が取扱う商品、サービス等（以下、「商品等」という。）のうち、以下のものはポイント付与対象外となります。
 - (1)商品：たばこ、商品券・ギフト券・切手・印紙等の金券類、箱代、旅行代金、自動販売

機・イベント会場でのお買い上げ商品等

(2)サービス：加工、お直し代、送料

(3)(1)・(2)のほか、SOL 取扱い店舗が別途指定する商品、サービス等

3. ポイント付与の対象となる支払方法は、現金、クレジットカード、ギフト券等の金券類、電子マネー等、SOL 取扱い店舗でご利用可能なお支払い方法といたします。その他の支払い方法に対しては、ポイント付与対象外となります。ポイントを使用して商品等を購入された場合にも、ご購入代金の総額に対してポイントを付与いたします。

4. 当社または SOL 取扱い店舗が実施するキャンペーンに応じて、通常のポイントとは別途、ボーナスポイントの付与等を行う場合があります。またキャンペーンによっては、商品のご購入時以外にも、ポイントを付与することがあります。

5. 付与されたポイントを他者に譲渡または別のポイントカードに移行し合算させることはできません。

第5条 ポイントの利用

1. 会員は、第3条第1項に定める会員情報登録の完了後、同条第2項に定める日数の経過後から、SOL 取扱い店舗にて、1ポイント1円として、500ポイント(500円)単位でポイントをご利用いただけます。

2. ポイントのご利用を希望される会員は、必ずお会計の前にポイントカードをご提示ください。お会計の前にポイントカードをご提示いただけない場合は、ポイントをご利用いただくことができません。

3. ご購入代金のご利用ポイント数未満の場合もご利用いただけますが、余りのポイントは返還いたしません。

4. ポイントの利用は、一度のお支払につき、50,000ポイントを上限とさせていただきます。

5. ポイントは換金することができません。

第6条 商品の返品

1. お会計時にポイントカードを使用（ポイント付与またはポイント利用）された商品を返品する場合は、お買上レシートとポイントカードの両方を必ずご提示ください。

2. 前項の場合において、SOL 取扱い店舗が商品の返品を認めたときは、その商品のお会計時に付与したポイントを減算または利用されたポイントを加算し、ご購入以前のポイント残高に戻させていただきます。なお、返品によりポイント残高が不足する場合には、現金にてご精算いただきます。

第7条 ポイント残高の照会

1. ポイント残高については、ポイントカードをご使用した際のお買上レシート、または SOL 取扱い店舗で照会可能です。

第8条 ポイントの積立期間と有効期間

1. ポイントの積立期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間とし、積立期間内に付与したポイントの有効期間は、当該積立期間終了日の翌年の3月31日までとします。

有効期間を過ぎたポイントは無効となります。

第9条 退会、会員資格の喪失

1. 会員は SOL 取扱い店舗または問合せ窓口へお申し出いただくことで、ポイントカードを随時退会できるものとします。退会に伴い、それまでに貯まったポイントその他ポイントカードに付随する権利はすべて失効するものとします。

2. 会員が、以下の項目のいずれかに該当するときは、会員の資格を喪失するものとします。会員資格喪失に伴い、それまでに貯まったポイントその他ポイントカードに付随する権利はすべて失効するものとします。

(1)本規約に違反した場合またはポイントの取得・利用に関する不正行為等ポイントカードの利用状況が適当でないと当社が判断した場合

(2)毎年3月31日時点で、過去1年間においてポイントカードの使用（ポイント付与またはポイント利用）がない場合

(3)天災、事故等やむを得ない事由の場合

(4)暴力団、総会屋その他の反社会的勢力（暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人）に該当する者ないしこれらに準じる者であると認められたとき

(5)暴力的又は威迫的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為を行ったとき

第10条 ポイントカードの紛失、盗難、破損等

1. ポイントカードの紛失または盗難の場合は、問合せ窓口までご連絡ください。登録されている会員の個人情報を確認のうえ、お申出のあったポイントカードを休止処理いたします。休止後に発見されたポイントカードをご利用いただくには、再度問合せ窓口までご連絡ください。登録されている会員の個人情報を確認のうえ、お申出のあったポイントカードを再開処理いたします。なお、紛失・盗難されたポイントカードを第三者に利用された場合の損害については、当社では補償いたしかねますので、ポイントカードの管理には十分にご注意ください。ポイントカードの発行を再度ご希望の場合は、入会金として新たに100円（消費税込み）をお支払いいただき、新規会員としてご入会いただきます。登録済みの会員の個人情報およびポイント残高の移行はできません。

2. ポイントカードの破損または読取不良の場合は、SOL 取扱い店舗までご持参ください。新しいポイントカードの発行をご希望の場合は、破損または読取不良となったポイントカードとの引き換えにより、新しいポイントカードを再発行いたします。お届けいただいた時点で当社が確認したポイント残高につきましては、新しいポイントカードに移行してご利用いただくことができます。

第11条 個人情報の取扱いについて

1. 当社は、ポイントカードのサービス（以下、「ポイントサービス」という。）の運営に関して取得した会員の個人情報を、本規約及び当社が定める「個人情報保護方針」に基づき適切に取扱いいたします。

第12条 個人情報等の利用目的について

1. 当社は、ポイントサービスを運営するため、以下の利用目的でお客様の個人情報（氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、メールアドレス等）及び買上情報（買上日時、買上店舗、買上累計金額等）を取得し、それぞれの利用目的の範囲内で利用させていただきます。

(1)会員に対し、当社、当社グループ会社、業務委託先または SOL 取扱い店舗より、イベント、セール、商品情報、アンケート、ポイントサービスの内容、お買上商品に関するトラブル発生時の会員へのご連絡、買上金額・登録ポイントに関するご案内等を、電話、メール、封書葉書類の郵送物等にて行う場合（なお、会員情報登録時にご案内の受取りを拒否された場合でも、重要なお案内に限り、電話、メール、封書葉書類の郵送物等にて行う場合があります。）

(2)会員の購買動向調査、販売促進活動の効果検証、販売促進計画の策定等を行う場合

(3)前各号の他、事前に会員の同意を得た場合

2. 当社は、会員情報について、次の各号の場合を除き、第三者に開示しないものとします。

(1)第 1 項記載の利用目的のために、SOL 取扱い店舗及び当社が指定する委託先に対して開示が必要になった場合。この場合、当社は、開示する会員情報の取扱いにつき、当該開示先に必要な保護措置を講じさせるものとします。

(2)司法機関または行政機関から法的義務を伴う要請を受けた場合

(3)会員の生命、健康、財産等の重大な利益を保護するために必要な場合

(4)前各号の他、事前に会員の同意を得た場合

3. なお、当社がお預かりするお客様の個人情報は、お客様ご自身の任意でご提供いただくものと考えております。お客様のご意思により個人情報のご提供がいただけない場合、ポイントカードに関わるサービス等をご利用いただけない場合がございます。

第 13 条 会員規約・サービス内容等の変更

1. 本規約及びポイントサービスの内容は、会員の事前承諾なく、当社が任意に改廃できるものとします。また、本規約及びポイントサービスに関する疑義がある場合、会員は、全て当社の判断に従うことをあらかじめ承諾するものとします。

2. 本規約またはポイントサービスの内容の変更については、ホームページへの掲載等の方法により、会員にお知らせいたします。

3. ポイントサービスに係る会員の個人情報の取扱いを変更する場合は、変更内容により、次の各号のいずれかの時点でその効力が生じるものとします。

(1)当社より会員に通知または公表した時点

(2)当社より会員に通知後、はじめて会員がポイントカードを利用した時点

第 14 条 問合せ窓口

1. 本規約、サービス内容ならびに会員情報についてのお問合せは、神戸国際会館 SOL ポイントカード窓口（平日 10：00～18：00、TEL：078-230-3414）までご連絡ください。

株式会社神戸国際会館

2016 年 12 月現在